

学校職員の勤務実態等調査の結果について

I 調査の目的

学校職員の勤務実態及び県教委や各市町村教育委員会が定める規則等の遵守に向けた取組状況を把握し、今後の業務改善に向けた取組の参考にする。

II 調査の概要

- 1 調査対象校 小・中・義務教育学校及び県立学校
- 2 調査期間 令和5年度上半期（令和5年4月～令和5年9月）
- 3 調査校数 772校
小・中・義務教育学校 691校
※ 小中併設校は小・中校種別，義務教育学校は前期・後期課程別に集計。
県立学校 81校
※ 定時制，通信制はそれぞれ1校として集計。
※ 楠隼中は高等学校に含めて集計。
- 4 調査内容等 令和5年度上半期（令和5年4月～令和5年9月）における本県学校職員の「時間外在校等時間」（正規の勤務時間を超える在校等時間）の状況

比較対象とした調査について

- 学校における業務改善アクションプラン フォローアップ調査（令和3年度第1回）
 - 1 調査対象校 県内全ての公立学校
 - 2 調査期間 令和3年3月1日～令和3年9月30日
- 令和4年度上半期勤務時間調査
 - 1 調査対象校 県内全ての小・中学校及び県立学校
 - 2 調査期間 令和4年4月1日～令和4年9月28日

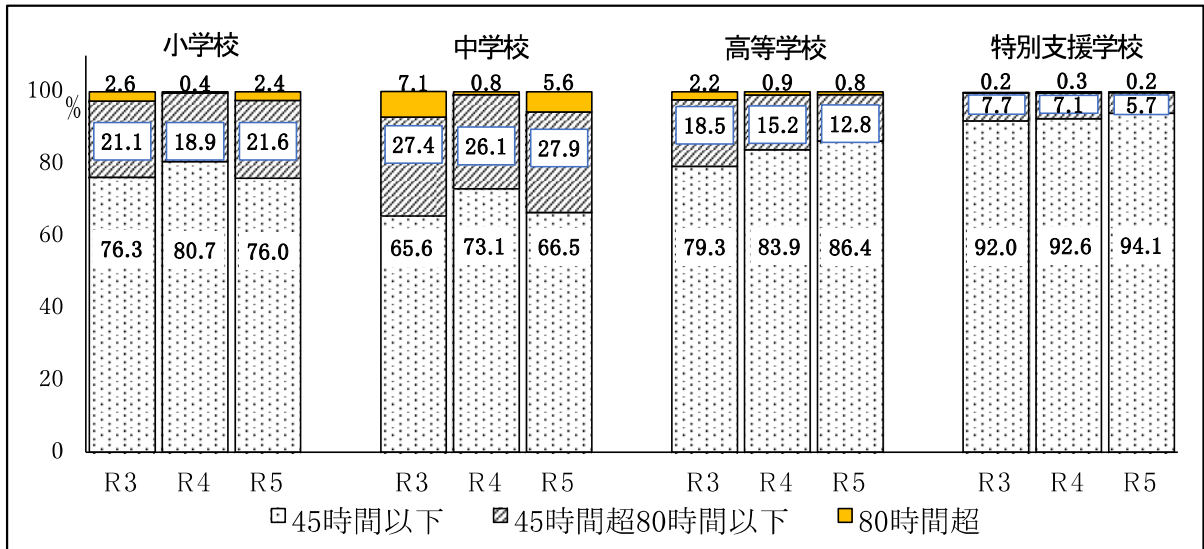
III 調査結果

令和5年度上半期における本県公立学校職員の勤務実態調査結果によると、職員の1か月あたりの時間外在校等時間における規則等で定める月45時間以下であった割合は、小学校76.0%、中学校66.5%、高等学校86.4%、特別支援学校94.1%となり、全校種の平均は約77%となった。

なお、本調査は新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」になって以降初めての調査となり、アクションプラン策定前のコロナ禍の影響がない平成30年度の全校種平均の約55%と比較すると、22ポイントの改善が見られた。

一方、未だ月45時間を超える教職員が一定数存在しており、校種や職種でも差が見られることから、課題に応じた更なる取組が必要である。

【本県公立学校職員の1か月あたりの時間外在校等時間の状況】



【参考】文部科学省 令和5年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査

(調査時点：令和3、4年度は9月1日、令和5年度は10月1日)

○ 各数値は文部科学省が示す学校・教師が担う業務（3分類14項目）における進捗状況について、本県を含む44自治体のうち、「既の実施した又は実施中」と回答した自治体の割合を示す。

- 基本的には学校以外が担う業務

取組内容	R3	R4	R5
① 登下校時の対応	68.2	51.9	68.2
② 放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応	22.7	25.0	29.5
③ 学校徴収金の徴収・管理	15.9	15.9	31.8
④ 地域ボランティアとの連絡調整	38.6	40.9	31.8

- 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

⑤ 調査・統計等への回答（事務職員等）	13.6	13.6	20.5
⑥ 児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）	2.3	2.3	6.8
⑦ 校内清掃（輪番、地域ボランティア等）	4.5	2.3	6.8
⑧ 部活動（部活動指導員等）	56.8	56.8	61.4

- 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

⑨ 給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）	29.5	25.0	25.0
⑩ 授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）	31.8	34.1	38.6
⑪ 学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）	4.5	11.4	6.8
⑫ 学校行事の準備・運営（事務職員との連携、一部外部委託等）	61.4	61.4	75.0
⑬ 進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）	11.4	13.6	15.9
⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）	93.2	97.7	100

※ ◎で示した項目は、順調に進捗している項目

IV 今後の取組について

県教委としては、従来の取組に加え、上記に示した「業務3分類」に係る業務の適正化を一層積極的に推進していく。

具体的には、令和6年度新たに「業務改善実践校モデル事業」として、モデル校を指定し、民間のコンサルタント会社の伴走支援を得ることや、画像AIを活用したテストの自動採点による業務改善の効果等を検証していきたい。

今後も、引き続き県立学校及び市町村教育委員会が定めた規則等に基づく客観的な在校等時間の状況を把握しながら、各学校や市町村教育委員会と連携し、多様な学校の実態に応じた更なる業務改善の推進に努めてまいりたい。